



秋田県立比内支援学校 かづの校 教育プラン

I 学校の現状と課題・学校を取り巻く将来の状況の予測

【学校の現状】

- 平成28年度の児童生徒の在籍数は、小：5学級11名（重複5名）中：3学級10名（重複1名）高：6学級30名（重複1名）の計14学級：51名である。障害の多様化傾向は引き続いている。肢体不自由の児童生徒は2名である。児童施設の東山学園から17名が通学している。
- 高等部に入学してくる発達障害等の生徒について、小規模校の利点を生かした環境設定などによる一貫した対応、職員のチームワークによる対応を心がけている。肢体不自由に係わる指導方法は、PT・OT・STの活用により、専門性を高めている。
- 東山学園に入所している生徒も、卒業後は地元に戻るケースが多くなった。スムーズな移行のため、早い段階から地元の関係機関と連携して就労先や日中活動の場を探している。鹿角での一般就労については、希望者の全員が実現できているが、新たな職場開拓は農業分野を切り口に探しているところである。
- センター的機能は、市町教育委員会との連携ができており、地域研修会の開催や参加協力が軌道に乗っている。ケース検討や校内研修会のニーズが高い。
- 近隣に福祉施設が多いことから、奉仕的活動を展開しやすい。

【課題】

- 人間関係をうまく築くことができない生徒が増えており、生徒指導を中核にした指導が必要である。定期的な個別面談や、日々の何気ない会話から解決の糸口を一緒に探し、少しでも関係改善につなげるように心がけている。心の安定が生活力の向上に不可欠だと考えているため、生徒指導を組織的に進めていくことが課題である。
- 肢体不自由等の重複障がいに係わる指導について、外部専門家の助言を活用し、自立活動コーディネーターを中心にして全体の専門性向上に努めることが必要である。それぞれが課題意識をもって外部専門家の助言を指導に取り入れていくようにしたい。
- 一人一人の自立と社会参加を実現するため、地域の資源を最大限に活用し、教育効果を向上させる教育課程の編成と実施が必要である。
- 地域の小・中・高等学校が自校解決していくために、職員研修などにより校内支援体制を築く方策と一緒に練っていききたい。高等学校への進路支援はニーズもあり先進的な取り組みの継続が必要である。

【今後の在籍児童生徒の予測】

- 今後5年間の児童生徒数は、50名前後を推移する予測である。他地区では高等部生の急激な増加がみられるが、鹿角小坂地区では発達障害のある生徒を受け入れている高等学校があるため急激な増加はないと考えられる。また、特別支援学級在籍や就学前の親子教室の状況から肢体不自由の児童の急激な増加はない見通しである。
- 東山学園生も全体の3割程度と考えられる。平成28年度に児童施設が独立し、定員20名と設定しているため、現在の17名くらいで推移していくものと考えられる。また、措置による入園、年度途中の入園なども可能性としてあり、2次障害や生徒指導の難しいケースの転入が予想される。

【今後の卒業後の進路状況について】

- 鹿角小坂地区は福祉のサービスの選択肢があり、生徒や保護者の要望には100パーセント応えることが可能と考える。ただ、大館地区などのサービス受入状況により鹿角小坂地区の状況変化については予想が難しい。
- 一般就労を希望する人数が多くないことから、一人一人の要望に応えることができると考えられるが、職場開拓は厳しく景気状況により小規模の事業所や会社については受け入れが少ないと予想される。

II 目指す方向性・学校像や幼児児童生徒の姿

- 恵まれた地域環境を生かした特色ある活動を展開する学校
- 子どもの思いに応え、自立と社会参加につながる教育を実践する学校
- 本分校のネットワークの強化により行事、学習内容、指導方法、授業作り、進路、施設活用の充実を図る学校

【目指す児童生徒の姿】

- 健康・・・心身ともに健康になろうと努力する子ども
- 誠実・・・喜びをもって精一杯努力する子ども
- 自立・・・自分のことは自分の力で成し遂げようと努力する子ども

III 具体的な目標・取組・推進指標

	具体的な目標・取組	推進指標
教育課程	<ul style="list-style-type: none"> ○「街は大きな教室だ」プロジェクトにより、地域における本物の体験を取り入れた生活単元学習中心の教育課程を編成する。 ・日々の学習と地域における学習との効果的運用 ・能代養護学校を会場にした県北地区教育課程連絡協議会にて他校の実践を学ぶ。 ・個別の支援計画・個別の指導計画を基にした年間指導計画の立案 	<ul style="list-style-type: none"> ・全校研での各学部進捗状況確認年3回 ・教育課程検討委員会での素案の検討と改善 年4回 ・教育課程連絡協議会で得られた情報を全職員に伝達 年3回 ・個別の指導計画と年間指導計画の整合確認 前・後期各1回
授業改善	<ul style="list-style-type: none"> ○生活単元学習で、地域の特色を生かした体験的実践的な活動を中心とした授業実践をする。 ・授業提示者は、単元構想のところから授業アドバイザーの助言を得る。 ・一人一人の自立と社会参加につながる授業評価の在り方を探る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学習グループ担当者 各々年1回 ・研究部より評価案の提示 年1回 ・評価方法・内容の検討 年2回
生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> ○他者との適切な距離の取り方や付き合い方を個別面談、学級指導、学部集会等で指導し、予防的対応をする。 ・高等部生は、定期的に個別面談を実施して、悩みや課題の解決を図る。 ・職員研修を実施して、関わる職員が一貫した組織的対応ができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部主事・生徒指導主事・副校長等が担当し、全員と月1回程度 ・学部支援会議・主事会・職員会議など検討内容に応じて招集 随時開催
進路指導	<ul style="list-style-type: none"> ○一般就労希望者・福祉的就労希望者の希望を達成する。新たな職域を開拓する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の実習や就職につなげるため、職員が職場体験 農事組合法人など3か所

